EDINET提出書類 クレディ・スイス証券株式会社(E11027) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 今津 幸子

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

 【報告義務発生日】
 令和2年2月14日

 【提出日】
 令和2年2月21日

【提出者及び共同保有者の3

総数(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと及び保有株券等のうち発行済株式総数等の1%以上

に相当する株券等に関して重要な契約の内容変更があったこと

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オンコリスバイオファーマ株式会社
証券コード	4588
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号泉ガーデンタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月9日
代表者氏名	桑原良
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	証券業務等

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6775)-1000

# (2)【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券を貸借している。

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

	881,700		
A		-	н
В		-	I
С			J
D			К
E			L
F			M
G			N
0	881,700	Р	Q
R			
S			787,204
Т			94,496
U			
	B C D R S T	A B C D E F G O 881,700 R S	A - B - C - C - C - C - C - C - C - C - C

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年2月14日現在)	V 14,331	,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.81

#### (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社1社(63,100株)及び機関投資家 (818,600株)である。また、787,204株をグループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド (50,704株)他1社(736,500株))に貸し出している。

# 2【提出者(大量保有者)/2】

## (1)【提出者の概要】

# 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	

	221411 (13133341133 3 )
旧住所又は本店所在地	

# 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

# 【法人の場合】

設立年月日	昭和41年11月9日
代表者氏名	ポール・ヘーア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	国際有価証券引受・取引業務、コーポレート・ファイナンス業務等

# 【事務上の連絡先】

E-9-03-1-4-7-2-10-10-1	
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6775)-1000

# (2)【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券を貸借している。

# (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

# 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	50,704		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 50,704	Р	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S 50,700
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 4
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年2月14日現在)	V	14,331,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.44

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス証券株式会社)である。また、50,700株をグループ会社1社に貸し出している。

# 3【提出者(大量保有者)/3】

#### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス・エイ・ジー(Credit Suisse AG)
住所又は本店所在地	スイス国チューリッヒ、8001、パラデプラッツ8番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

# 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

# 【法人の場合】

設立年月日	1856年7月5日	
代表者氏名	クリスチャン・シュミッド	
代表者役職	マネージング・ディレクター	
事業内容	スイス国内外の商業及び投資銀行業務、機関投資家向け投資顧問業務等	

# 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6775)-1000

# (2)【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券を貸借している。

# (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

# 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	92,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 92,300	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		63,100
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		29,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

# 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年2月14日現在)	V 14,331,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券は全て消費貸借によるものである(なお、この内訳は、貸借している787,200株から売却済み株券694,900株を差し引いたものである。)。また、63,100株を貸し出している。但し、いずれもその主な相手先は、スイス国民法、刑法及び銀行法に基づき守秘義務が課せられているため、開示できない。

# 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

# 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) クレディ・スイス証券株式会社
- (2) クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド(Credit Suisse Securities (Europe) Limited)
- (3) クレディ・スイス・エイ・ジー(Credit Suisse AG)

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

# (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,024,704		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 1,024,704	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		901,004
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		123,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	V	44 224 200
(令和2年2月14日現在)	V	14,331,300

EDINET提出書類 クレディ・スイス証券株式会社(E11027)

変更報告書 (特例対象株券等)

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.25

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
クレディ・スイス証券株式会社	94,496	0.66
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ)リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited)	4	0.00
クレディ・スイス・エイ・ジー (Credit Suisse AG)	29,200	0.20
合計	123,700	0.86